公示番号	第　10　号

公　示　送　達　書

（榛東村税条例第18号の規定による送達書）

次の書類は、通常の方法では送達不能で、榛東村役場に保管してあります。

書類のあて人、またはその関係者の申し出があればいつでもお渡しします。

令和8年11月17日

群馬県北群馬郡榛東村長　南　千晴

群馬県北群馬郡榛東村長印 税務会計課

送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者の氏名又は名称
国税徴収法第54条の規定による差押調書（謄本）	NGUYEN　HONG　GIANG
地方税法第13条の2第3項の規定による納期限変更告知書	NGUYEN　HONG　GIANG
地方税法329条の規定による督促状	NGUYEN　HONG　GIANG
以下余白	以下余白

なお、掲示は榛東村税条例第18号の規定によるものですので、この掲示を始めてから起算して7日を経過した日に次の書類が送達されたものとみなされます。